

平成二十五年十二月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成二十五年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

一 はじめに

去る十一月十七日に執行されました市議会議員選挙において、大変な激戦の中、市民の衆望を担って御当選されました議員各位に対しまして、改めて御祝いを申し上げますとともに、今後四年間、射水市勢の伸展のために、一層御活躍されますことを御祈念申し上げます。

さて、臨時議会でも申し上げましたが、私は、同日執行されました市長選挙において、多くの市民の皆様から温かい御支援と力強い御支持を賜り、引き続き、射水市政の舵取りを担わせていただくこととなりました。誠に光栄に思いますと同時に、与えられた職責の重さを改めて実感し、身の引き締まる思いをいたしております。

私は、これまでの四年間、厳しい財政環境の下、将来にわたる健全財政の堅持を基本としながら、東日本大震災を教訓に災害に強いまちづくりを最優先課題として位置付け、学校施設をはじめとした公共施設の耐震化等に積極的に取り組んでまいりました。また、ソフト面

では、教育・福祉施策に重点を置き、とりわけ、子育て支援策においては、県内トップクラスのサービスを実現するなど、施策の選択と集中による市政運営を進めてきたところであり
ます。

私にとりまして、いよいよ二期目がスタートするわけですが、今後四年間には、市制十周年という大きな節目を迎えるほか、全国豊かな海づくり大会の開催や統合庁舎の完成、さらには、本市の雇用環境に大きな変化をもたらすと期待される大規模コールセンターの進出など、射水市の歴史に深く刻まれることとなる事業等が相次いで控えております。また、本県にとって、長年の念願でありました北陸新幹線の開業も目前に迫っております。

こうした、本市に吹く追い風を受けて、私は、市政を大胆に前進させるため、これからの二年間を「集中改革・構築期間」と位置付け、公約に掲げた政策を果敢に実行してまいります。

少子高齢・人口減少社会が進展する中、これからは、本格的な地域間競争の時代を迎えます。地域の魅力が発揮されているまち、選ばれるまちには人が集まり、創意と工夫を重ねないまちは、人口減少の流れに飲み込まれていくこととなります。

私は、本市が有する潜在能力を最大限に引き出すとともに、射水の未来を照らす明るい希望の光を、更に力強く確かなものとし、多くの方々から選ばれるまちとなるよう、若い世代の定住を促進し、いつまでも安心して暮らせるまち、言い換えれば、「住みたいまち、住み続けたいまち」の実現に向け、「市民と一緒につくるまちづくり」、「子どもも高齢者も幸せなまちづくり」、「市民の暮らしを守るまちづくり」を着実に進めてまいります。加えて、北陸新幹線の開業効果を見据えた交流人口の増大と全国的な射水ファンの拡大を目指し、「射水らしさが伝わる魅力づくり」にも精力的に取り組むなど、本市が将来に向け大きな飛躍を遂げ、確固たる存在感を示すための施策を戦略的に展開してまいります。

今後とも、原点を忘れずに「信頼される市政、安心される市政」を旨とし、新しい射水を構築する責任、すなわち未来への責任と射水市民の幸せの実現という大きな使命を果たすため、全力を傾注する覚悟でありますので、議員各位の御指導・御協力、並びに市民の皆様の一層の御力添えを心からお願い申し上げます。

二 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

最近の我が国経済は、景気が緩やかに回復しており、デフレ状況を脱却しつつあります。先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されており、また、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要も見込まれております。一方で、海外景気の下振れが、引き続き、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

こうした中、政府は、消費税の増税による反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、今後の経済成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、先般、国の歳出で五兆五千億円規模となる経済対策を決定しました。

市としましては、市民の皆様が真に景気回復を実感できるよう、国における政策実行の加速化と強化を期待するとともに、地域経済を本格的な回復軌道に乗せるため、国の経済政策にしつかりと呼応し、適時適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

三 新年度予算編成方針について

次に新年度予算編成方針について申し上げます。

平成二十六年年度予算編成につきましても、歳入では、根幹となる市税が景気の回復を受け、若干の増収が見込まれるほか、消費税率の引上げによる地方消費税交付金の増収が見込まれます。一方で、地方交付税については、これら歳入の増収等に伴い、一定程度の減額を見込んでおります。

また、歳出では、人件費について抑制効果が見込まれるものの、扶助費の増嵩や投資的経費において大幅な伸びが見込まれること、さらには消費税率の引上げに伴うコスト増の影響もあり、依然として厳しい財政運営が予想されます。

こうした財政環境を踏まえ、改めて全ての事務事業について、その必要性を検証するとともに、市政を取り巻く状況の変化にも迅速に対応するため、推進すべき事業分野の選択と限られた資源の集中を旨とし、行財政運営の一層の効率化を図ってまいります。

なお、予算編成に当たっては、現役世代の市民満足度だけでなく、その施策の実施に伴って発生する将来的な財政負担も含め、「将来にわたる市民満足度の向上につながる予算」となるよう取り組んでまいります。

四 総合計画について

次に、総合計画の見直しについて申し上げます。

総合計画の見直しにつきましては、射水市総合計画審議会の「未来」「安心」「元気」の三つの専門部会において、各部会が所掌する施策ごとに基本計画案を策定しているところであります。

今定例会においては、現段階での基本計画案を提示し、議員各位から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

五 市政の取組状況について

次に、市政の取組状況について申し上げます。

子育て支援の推進につきましては、平成二十七年度に予定されている子ども・子育て支援新制度の本格実施に向け、子ども・子育て支援事業計画策定に向けた協議やニーズ調査など、新制度が円滑に実施されるよう準備を進めているところであります。

今後とも、地域並びに保護者の方々の多様なニーズを的確に捉えながら、本市の実情に即

した形で新制度が実施されるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

地域福祉の支援体制づくりにつきましては、三年に一度の民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選が行われ、本市では百九十五名の民生委員・児童委員及び十八名の主任児童委員の方々に、新たに厚生労働大臣及び富山県知事の委嘱状を伝達したところであります。

委員の皆様福祉に関する相談や助言活動を引き続き支援するとともに、その環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

質の高い医療の提供につきましては、先月、市民病院が、公益財団法人日本医療機能評価機構から新バージョンの病院機能評価の認定を受けたところであります。これは、市民病院が組織的に適切な医療を提供していることや、医療の質の向上に努めていることが評価されたものであります。

市としましては、市民病院が特色ある地域の中核医療機関として、また身近な「かかりつけ病院」として、市民の皆様から一層の信頼を得られるよう、今後とも、努力してまいりたいと考えております。

なお、診療棟の耐震化につきましては、現在、実施設計を進めているところであり、年度内の着工を目指し、引き続き、事業の進捗を図ってまいります。

教育環境の充実につきましては、耐震補強及び大規模改造が必要な中学校二校について、より有利な財源を活用するため、当初の予定を前倒して整備を進めてまいります。

これにより、来年度中には、市内全ての中学校の耐震化が完了する見通しとなり、本年度の小学校の耐震化完了と合わせ、全ての小中学校が耐震化されることとなります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、避難施設となる小中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化も併せて進めることにより、児童生徒の安全確保はもとより、地域における防災拠点をより強固なものにしたいと考えております。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、北陸新幹線の開業を機に開催されるフルマラソン「富山マラソン2015」の実行委員会が、去る十月に設立され、日頃走ることのできない絶景ポイントである新湊大橋を組み入れたコースと、市制十周年の記念日に当たる平成二十七年十一月一日の開催が正式決定されたところであります。

県内最大規模のフルマラソンとなる本大会は、まさに県を挙げての一大イベントであります。是非とも多くの方々に参加いただき、爽快な眺望景観とともに「海と大地の恵み射水市エリア」の魅力を感じていただければと思います。

魅力ある観光の振興につきましては、新湊大橋の開通一周年やあいの風プロムナードの開通のほか、富山新港開港四十五周年の記念事業として開催した「新湊大橋あいの風プロムナード健康ウォーク」及び「新湊ベイエリアミュージックフェス2013」海王丸パークの両イベントが、多くの参加者や観客を迎え、盛況のうちに終わることができました。

今後とも、継続的に新湊大橋を生かした「にぎわい」を演出してまいります。

なお、来年三月には、ベイエリアのにぎわい創出やこれからの港に求められる役割など、市民の皆様とともに、富山新港の未来を考えるシンポジウムを開催したいと考えております。

地域バイオマスの活用の推進につきましては、本市をはじめ、富山県立大学やJ A いみず野等が構成メンバーとして研究参加しております。「もみ殻循環プロジェクトチーム」が、従来は廃棄するしかなかった「もみ殻の肥料化」に成功いたしました。

「もみ殻燃焼灰の肥料化」の基本技術については、すでに特許出願を終えており、今後は、燃焼灰の固形化技術や製造システムの出願も計画しているところであります。

実証研究段階から、いよいよ実用化・商用化段階に入ることになりますので、引き続き、事業を推進してまいりたいと考えております。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、昨年度から改訂作業を進めておりました地域防災計画のうち、「原子力災害対策編」の修正素案が、先日開催した防災会議において承認されました。

今後は、すでに作業を終えている「風水害対策編」及び「雪害・事故災害等対策編」と合わせ、年度内には、新たな地域防災計画を作成する予定であります。

また、防災行政無線の整備につきましては、年度内に実施設計を完了し、新庁舎において運用開始できるよう鋭意作業を進めることとしており、引き続き、防災力の向上に努めてまいります。

雪に強いまちづくりの推進につきましては、平年に比べ雪が多い見込みと予報されている今シーズンに備え、本年の除雪計画では、迅速かつ丁寧な除排雪の実施はもとより、地域の皆様の協力による「地域ぐるみ除排雪促進事業」に重点を置く方針を示し、今日一日に、道路除雪対策本部を設置したところであります。

市としましては、冬期間の交通確保に全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

庁舎整備につきましては、現計画を一步でも前へ進めるため、去る十月の全員協議会において、庁舎本体工事の先行着手について、説明申し上げたところであります。

これを踏まえ、先般、庁舎本体工事に係る入札の再々公告を行ったところであり、入札時期については、来年一月下旬を予定しております。

なお、本体工事以外の工事予算等については、改めて議員各位に御相談申し上げたいと考えております。

六 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第八十一号から議案第八十七号までは、一般会計及び特別会計の補正予算であります。補正予算の規模としましては、

一般会計では、十九億一千七百七十五万六千円の追加

特別会計では、五千百三十七万九千円の減額となっております。

一般会計につきましては、先にご説明申し上げた事業に加え、老朽化した片口コミュニティセンターの移転新築に要する経費や住宅用太陽光システムの設置補助を追加するほか、法

人化に取り組む集落営農組合への支援や不妊治療助成に要する経費等を追加しております。

また、債務負担行為の補正として、土地開発公社の事業資金に対する債務保証や野手埋立処分所の長期包括運営業務委託等、二十二件を新たに追加しております。

特別会計につきましては、国民健康保険事業や水道事業等六つの特別会計において、人件費等を減額するなど、所要の補正を行っております。

予算以外の議案につきましては、条例議案として、「射水市職員の高齢者部分休業に関する条例」や「射水市債権管理条例」など五件を提出するほか、条例以外の議案としまして、「市営住宅等に係る指定管理者の指定について」を提出しております。

また、報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分について報告しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。